

新	旧
<p>第1条～第3条 (現行通り)</p> <p>第4条 (リスク及び自己責任の原則) 第1項～6項 (現行通り)</p> <p><u>(7) お客様と当社が行う取引については、相対取引として行うものであり、当社が表示する銘柄等の売付けの価格と買付けの価格とに差 (スプレッド) があること。経済指標の発表前後等における市場の流動性の低下および特殊な状況下で、スプレッドを拡大して提供する可能性があること。</u></p> <p>第8項～11項 (現行通り)</p> <p>第5条 (現行通り)</p> <p>第6条 (本人確認書類) 口座開設審査において、お客様ご本人の確認をする目的で、下記の書類をご提出していただくことを要します。 《個人のお客様の場合》 (下記書類のいずれか一点) (1) 各種健康保険証 (裏面に住所の記載がある場合は裏面も必要となります) (2) 運転免許証 (変更があれば裏面も必要となります)</p>	<p>第1条～第3条 (省略)</p> <p>第4条 (リスク及び自己責任の原則) 第1項～6項 (省略)</p> <p><u>(7) お客様と当社が行う取引については、相対取引として行うものであり、当社が表示する銘柄等の売付けの価格と買付けの価格とに差 (スプレッド) があること。</u></p> <p>第8項～11項 (省略)</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>第6条 (本人確認書類) 口座開設審査において、お客様ご本人の確認をする目的で、下記の書類をご提出していただくことを要します。 《個人のお客様の場合》 (下記書類のいずれか一点) (1) 各種健康保険証 (裏面に住所の記載がある場合は裏面も必要となります) (2) 運転免許証 (変更があれば裏面も必要となります)</p>

新	旧
<p>(3) パスポート（顔写真のページ、住所のページがそれぞれ必要となります。）</p> <p>(4) 住民基本台帳カード（変更があれば裏面も必要となります）</p> <p><u>(5) 在留カード又は特別永住者証明書（変更があれば裏面も必要となります）</u></p> <p>(6) 外国人登録原票記載事項証明書</p> <p>(7) 住民票の写し（コピーのことではありません）</p> <p>(8) 印鑑証明書</p> <p>(9) その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの。</p> <p>※ 1-5は有効期限内又は現在有効なものをコピーしてご用意ください</p> <p>※ 6-8は作成・発行日から3ヶ月以内の原本をご用意ください。</p> <p>《法人のお客様の場合》（下記書類のすべて）</p> <p>(1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書</p> <p>※発行日から3ヶ月以内の原本（コピー不可）</p> <p>(2) 代表者の本人確認書類（前号個人のお客様の場合と同様）</p> <p>(3) 取引担当者の本人確認書類（前号個人のお客様の場合と同様）</p> <p>第7条～第36条 （現行通り）</p> <p>平成22年3月1日制定 平成22年4月1日改訂</p>	<p>(3) パスポート（顔写真のページ、住所のページがそれぞれ必要となります。）</p> <p>(4) 住民基本台帳カード（変更があれば裏面も必要となります）</p> <p><u>(5) 外国人登録証（必ず両面コピーが必要です）</u></p> <p>(6) 外国人登録原票記載事項証明書</p> <p>(7) 住民票の写し（コピーのことではありません）</p> <p>(8) 印鑑証明書</p> <p>(9) その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの。</p> <p>※ 1-5は有効期限内又は現在有効なものをコピーしてご用意ください</p> <p>※ 6-8は作成・発行日から3ヶ月以内の原本をご用意ください。</p> <p>《法人のお客様の場合》（下記書類のすべて）</p> <p>(1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書</p> <p>※発行日から3ヶ月以内の原本（コピー不可）</p> <p>(2) 代表者の本人確認書類（前号個人のお客様の場合と同様）</p> <p>(3) 取引担当者の本人確認書類（前号個人のお客様の場合と同様）</p> <p>第7条～第36条 （省略）</p> <p>平成22年3月1日制定 平成22年4月1日改訂</p>

店頭デリバティブ取引約款(DMM CFD-Index DMM-CFD-Commodity) 新旧対照表

下線部変更

新	旧
平成22年8月14日改訂	平成22年8月14日改訂
平成22年12月25日改訂	平成22年12月25日改訂
平成23年1月1日改訂	平成23年1月1日改訂
平成23年3月19日改訂	平成23年3月19日改訂
平成24年9月29日改訂	